

# 令和7年美郷町議会議事録

## 第3回臨時会（第1号）

招集年月日	令和7年11月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 11月 4日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	閉会	令和7年 11月 4日 午前 9時54分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (11)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	10	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	12	簀 根 正 一	○

会議録署名 議員	12番	箕根正一	1番	唐溪悦子
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆		
	副町長	山根啓史		
	教育長	阿川俊治		
	総務課長	中原輝文		
	教育課長	旭林修範		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

令和 7 年美郷町議会第 3 回臨時会議事日程  
(第 1 号)

令和 7 年 1 1 月 4 日 (火) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【一般事件案】 議案第 6 6 号 美郷町教育委員会教育長の任命について 議案第 6 7 号 美郷町教育委員会委員の任命について
5	議員派遣の件

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

ただ今から、令和7年美郷町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、12番・箕根議員、1番・唐溪議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。

町長の方から行政報告の申出がありましたのでこれを受けたいと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3点ご報告をいたします。

1点目は、「美郷バレー・山くじらフォーラム」と「ジビエのゆうべ」についてです。

10月2日に開催しました美郷バレー山くじらフォーラムは、町民の方、県内から、県・市町の担当者、林業関係者や関心を持たれた一般の方、また、県外から広島県庄原市、東広島市などの自治体、関係機関など120名以上に参加をいただきました。フォーラムでは、美郷バレーの2つの新たな展開であるJR三江線廃線跡地を活用した鉄道林再生実証実験と、ドローンを活用した林業省力化の実用化について、JR西日本、鳥取大学、邑智郡森林組合、古河電工、タイガーに発表をいただきました。参加されました方からは、「新たな視点の取組で興味深かった」「大変勉強になった」「自身の地域での取組に活かしたい」「想像をはるかに超えるプレゼン内容やホスピタリティに驚いた」といった好評の声をいただいております。また、このフォーラムで発表されましたJR西日本、ビジネスデザイン部の後藤田課長様は、本日11月4日に東京都で開催される林野庁主催の第4回森林づくり全国大会で、フォーラムで紹介された取組みを発表される予定となっております。そして、同日夕方に開催しました「ジビエのゆうべ」には、フォーラム参加者や県内食肉処理販売関係者、町民の方など、35人に参加をいただきました。町とタイガー、町内飲食店の「またたび」の3者によるジビエユニット「ジビエの会」により、広島市安佐動物公園へのと体給餌や町内小中学校でのジビエ給食、町内

飲食店への食材提供など、取組みの紹介や、美郷もみじ、おおち山くじらを活用した料理メニューを提供いたしました。私からも、美郷バレーの取組みの発展や、新たな取組みのジビエ活用が進み町の新しい名物として人気メニューとなり、町外から人を呼び込んでいるなど、「ジビエの町」としても盛り上がりをはじめていることをお話をさせていただきました。また、産業振興課からは、ゼロカーボン農業モデルの取組みや、試験栽培をしているミニトマトを紹介し、ジビエと地元農産物を組合せた新たな振興策についてもお話をさせていただきました。出席いただいた皆様から、そろって好評の声をいただき、ジビエ活用の取組みに強い手応えを感じる事が出来ました。「美郷バレー構想」を打ち出して6年が経過をし、獣害対策から始まった産官学民の連携は、林業や産業、教育、防災など幅広い分野に広がり、それぞれの取組みが着実に進展をしています。この度のフォーラム、ジビエのゆうべは、産官学民の連携による美郷バレーの進化をPRする格好の機会となっただけでなく、町としても、この進展が町の課題解決や活性化につながることを改めて実感する場になったと思います。引き続き、産官学民が連携をして取組み、町の活性化や滞在人口、活動人口の拡大に結びつけていきたいと思ひます。

2点目に、美郷フェスティバルについて申し上げます。2回目となる美郷バリフェスティバルを10月12日に、カヌーレ IMAI を会場に開催しました。9日には、開催に合わせて来町されたバリ島マス村友好訪問団16人の歓迎式を行い、その後、訪問団は邑智小・大和小の6年生27人と交流をされました。ユダ村長によるマス村の紹介や、訪問団の指導を受けて、小学生はガムラン楽器を演奏し、「上手に演奏出来て楽しかった」「バリ島に行ってみたくなった」と大好評で皆さん笑顔で楽しんでいました。また、10日にはマス村訪問団とともに、丸山達也島根県知事と山陰中央新報社の松尾社長を表敬訪問し、お2人から、さらなる交流発展への期待とご協力のお言葉をいただきました。11日の前夜祭は出演者、関係者、計200名以上の方にお集まりいただき、バリの伝統芸能ケチャのワークショップや、千原神楽団による石見神楽で大いに盛り上がりました。そして、12日のフェスティバル当日は、カウント出来ただけで、1500人以上もの多くの方にご来場いただき大盛況となりました。マス村、台湾大学と台北芸術大学、沖縄のマタハリ・トゥルビット、美郷サリの5団体によるガムラン演奏・舞踊と、カヌーレ IMAI のロケーションが相まって、会場は1日中バリのムードに満ちあふれていました。出展ブースもバリ、台湾、沖縄関連や町内外の30団体に出展をいただき、売上も好調で、来場者、出店者双方から好評をいただいています。夜の部では、石見神楽とガムラン音楽・舞踊のコラボによる創作神楽「八岐大蛇」が2年ぶりに披露されました。今回は、これら2つのコラボに加えて、バリの伝統芸能であるケチャも加わった演出で、多くの観客を魅了をしていました。また、観客でいらっしやったバリ芸能に詳しい方は、「神楽を釘付けで見る子どもの姿に、バリの祭りを思い出した」とお話しいただいております。フィナーレのバルーンランタンは予定の200基を完売した後も、購入希望が続くなど大人気となり、打ち上げ時には歓声があがり、イベントフィナーレも大いに盛り上がりました。今回のフェスティバルも、町内、県内に加えて、北は富山県、南は鹿児島県からと、県外から多数のバリファンに御来場をいただきました。次回の開催に向けて、実行委員会と連携して、イベントの魅力を一層高め、滞在人口・活動人口の拡大に結びつけていきたいと思ひます。そして、両企画でのセレモニーやイベントに参加いただきました原議長、藤原副議

長をはじめ、議員の皆様にお礼を申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

3点目に、カヌー体験教室について申し上げます。カヌースプリント競技のオリンピック選手や日本代表選手をお招きしたカヌー体験教室を、10月18日にカヌーレ IMAI で開催いたしました。この体験教室は、昨年度に続き2回目の開催となり、小中学生12人が参加をし、指導者役の島根中央高校カヌー部の生徒と一緒にカヌー体験を行いました。また、今回の体験教室は、女子日本代表の松下桃太郎コーチと、浦田樹里選手、桐明輝子選手、細見茉弥選手の3選手と、東京オリンピック男子カヤックフォア500メートルに出場された水本圭治選手の5人を特別講師としてお招きをしています。参加した子どもたちは、日本トップ選手の速さを目の当たりにして、大変驚いており、興味津々で選手の皆さんの話やアドバイスを聞き、教室を楽しんでいました。また、松下コーチからは、日本代表選手の合宿地として、日本カヌー連盟に推薦したいと、会場のカヌーレ IMAI を高く評価をいただき、合宿誘致に向けたPRにも大変良い機会になったと思います。今後も、合宿誘致や地元選手の競技力強化など、関係機関や地域と連携をして、カヌーの町づくりを進めてまいりたいと思います。

#### ●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、一般事件案2件、計2件であります。

議案第66号から議案第67号までの2議案を一括上程いたします。

それでは、議案第66号から順次提案理由の説明を求めます。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

それでは教育長と教育委員の任命について、提案理由を申し上げます。両議案は、これらの職の任期満了にあたり、お2人の再任の同意を申し上げるものです。阿川俊治教育長は、現在2期目であり、令和2年4月に就任以来、教育行政の先頭に立って、精力的に取り組んでいただいています。先生方からの信頼も厚く、また、教員時代は、邑智小学校教頭、大和中学校校長、三刀屋小学校校長などを歴任され、学校運営や美郷町の教育現場を熟知をされています。学校と地域が連携をするコミュニティースクールの仕組みづくりやICT教育環境整備などを積極的に進められており、昨年1月には文部科学省の全国ICT教育首長協議会優秀賞も受賞をされています。また、大和村、邑智町時代を通じて、初開催となったインターハイカヌー競技大会では、関係機関と連携して、綿密に準備を進め、円滑な運営で成功させ、邑智中学校和部の地域クラブ移行や、関係機関と連携したジュニア競技者の育成など、カヌーの町づくりにも積極的に取り組んでいます。そして、バリ島マス村や広島市己斐地区との子どもたちの交流や、中原芳煙氏の伝記漫画発刊や作品展など、地域の歴史文化を活かした様々な取組みも進められています。引き続き教育長として、教育行政を前に進めていただきたいと考えています。大草智子教育委員は、平成29年11月に就任をされ、現在2期目であり、教育長職務代理者を務められています。就任以来、学校教育、社会教育など様々な教育行政テーマの推進

に持ち前の積極性で、前向きに取り組んでいただいています。前住所地の広島市では、女性消防団や町内会副会長を長く務め、美郷町に転居後も、積極的に地域活動等に参加をしておられる活発な方です。女性としての視点や、これまでの知見などを活かし、引き続き教育行政の推進に取り組んでいただきたいと思います。詳細な内容につきましては、総務課長から説明をいたします。よろしくお願い申し上げます。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

それでは、上程いただきました議案第 66 号と、第 67 号について、説明をします。初めに、議案第 66 号では、美郷町教育委員会教育長に引き続き、阿川俊治現教育長を任命したく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、任命にあたっての、議会の同意を求めるものです。提案理由は先ほど町長が申し上げましたとおりです。そして、生年月日、住所は議案書のとおりでございます。任期は令和 7 年 11 月 6 日からになります。

続きまして、議案第 67 号について説明申し上げます。大草智子現教育委員を引き続き教育委員に任命したく地方教育行政の組織及び運営に関する法令第 44 条第 2 項の規定により、任命にあたっての議会の同意を求めるものです。提案理由につきましては、先ほどと同じく町長が申し上げましたとおりでございます。明朗活発な方で教育行政の推進に積極的に取り組んでおられ、教育委員として適任と考えています。生年月日、住所は議案書のとおりでございます。任期は、令和 7 年 11 月 6 日からでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

●原議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第 66 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 66 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 67 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 67 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 48 分)

(再開 午前 9 時 49 分)

●原議長

会議を再開いたします。

議案第 66 号から議案第 67 号までの議案 2 件について、一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いをいたします。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

いずれもないようですので、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りします。

初めに、議案第 66 号、美郷町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め確定いたします。

(全員賛成)

●原議長

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

(休 憩 午 前 9 時 5 1 分)

(再 開 午 前 9 時 5 2 分)

●原議長

会議を再開いたします。

続きまして、議案第 67 号、美郷町教育委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れは、ありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(全員賛成)

●原議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましてはお手元に配付したとおり派遣することと決しました。

以上で本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じるとともに、令和7年美郷町議会第3回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉 会 午 前 9 時 5 4 分)